



報道関係者各位

令和4年6月1日

舞鶴市東消防署・新日本海フェリー株式会社合同訓練の実施について

- ・舞鶴市東消防署と新日本海フェリー株式会社が危険物安全週間に伴う合同訓練を実施します。
- ・この訓練のねらいは、危険物施設を有する事業所と合同で危険物火災消防訓練を実施することによって、消防活動技術の向上並びに危険物の取扱に係る注意喚起を図ることです。
- ・地震により新日本海フェリー株式会社が保有する屋外タンク貯蔵所が破損して危険物が漏えいし、火災が発生した想定で行います。
- ・新日本海フェリー株式会社は、訓練において予防規程に基づく119通報、消火訓練、避難誘導及び広報訓練を実施し被害の軽減を図ることとし、また、消防隊は危険物火災を鎮圧すべく迅速、的確な放水を行い、災害発生時の被害の軽減及び防火意識の高揚を図ります。

1 実施日時

令和4年6月8日（水） 14時30分～15時00分（雨天決行）

2 実施場所

舞鶴市字浜 2025 番地 1

新日本海フェリー株式会社 フェリーターミナル及び屋外タンク貯蔵所周辺

3 参加機関

- (1) 新日本海フェリー株式会社 約15名
- (2) 舞鶴市東消防署 14名
指揮隊車、梯子車、化学車、指令車 計4台出動

4 内容

- (1) 新日本海フェリー株式会社

ア 通報訓練

イ 消火訓練

ウ 避難誘導・現場広報訓練

- (2) 舞鶴市東消防署

放水訓練

5 その他

荒天又は災害発生時等により訓練を中止する場合があります。

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止又は延期することがあります。



SDGs 未来都市

舞鶴市東消防署（担当：警備1課 玉村・松本）

〒625-0036 舞鶴市字浜 80 番地の 4

TEL:0773-65-0119、FAX:0773-64-5521